

学校経営方針

1. 学校教育目標

日本国憲法、教育基本法をはじめとする教育関係法規に基づき、児童の実態、保護者の期待、地域社会の願いをふまえ、また児童の人間として調和のとれた育成をめざし、学校教育目標を以下のように定める。

学校教育目標

豊かな心の子の育成

令和8年度重点目標： 「自ら考え、粘り強く取り組む子の育成」

2. めざす児童像 <明るく素直で芯の強い子＝田井っ子>

学校教育目標を具現化するため、本校のめざす児童像を<明るく素直で芯の強い子>とする。

- ①自分の考えをしっかりと持ち、主体的に学ぶ子
- ②失敗をおそれずチャレンジし、互いに認め合う子
- ③夢や目標をもち、粘り強く取り組む子

3. めざす学校像 <地域が誇る学校へ>

学校教育目標を具現化するため、次のような状態の学校を本校の「めざす学校像」とする。

- ① 規律が守れる学校
 - 児童が元気よくあいさつできる学校
 - 児童がきまり（ルール）を守り、互いに気持ちよく過ごせる（ラポール）学校
 - 児童が集団で行動ができる学校
- ② 保護者・地域から信頼される学校
 - 児童が互いに学び合い支え合う学校
 - 児童に夢と自信を与え、最後までやり切らせる学校
 - 児童・教職員・保護者が信頼感で結ばれた学校
- ③ 環境が整備された学校
 - 安心安全への配慮が行き届いている学校
 - 整理整頓され、美しい学校
 - 自然を大切にできる学校

4. めざす教職員像 <信頼できる大人・教育のプロフェッショナル>

学校教育目標を具現化するため、次に本校の「めざす教職員像」をしめす。

- ①子どもに寄り添い、子どもに夢と自信を育むことのできる教職員
 - 子どもの話をしっかりと聞き、児童理解につとめる教職員
 - 子どもの可能性を見だし適切に導くことのできる教職員
- ②向上心をもち学び続ける教職員
 - 授業を大切にしている教職員
 - 絶えず研修に努め向上心をもち続ける教職員
- ③信頼し合えるチーム
 - 縦軸と横軸を連携させ、高め合い・支え合いのある教職員集団
 - 互いに信頼し合える仲間としての教職員集団

5. 小中一貫教育の推進

香里園元気学園～9年間で夢を確実に育てる元気教育～の実現を図るため、義務教育9年間の継続性、系統性、計画性のある三中校区一貫教育の充実を図り、学校と地域でつくる学びの未来構想を推進する。

- ①本校、市立北小学校、市立第三中学校教職員で、校区小中一貫教育事務局会を中心に三校校長会・代表者会・各部会を組織し、教職員が参画できる機会、授業研究交流会や合同研修会等を通して、小中一貫教育の充実を図る。
- ②小・中間の積極的な連携を図り、小・中間の段差の解消と義務教育9年間を見通した教育活動の中で、子どもたちの夢を確実に育てる教育を推進し、一人ひとりの個性や能力の伸長を図る。
- ③「確かな学力」・「豊かな人間性」・「学びの土台となる〈体づくり〉」の3つを柱とし、小中一貫カリキュラムにもとづいた授業づくりや取組を推進する。

6. 「豊かな心の子」の育成

(1) 学力の向上

・・・学校の役割①◆学習機会と学力の保障◆

児童の学力向上は学校教育の使命である。本校では次の方法により児童の学力を向上させる。

- ①教育活動全体を通じた主体的に考え課題を解決していく力を育む実践
 - ・「主体的・対話的で深い学び」により児童が自らの未来を切り拓くために必要な確かな学力の定着を図る。(大阪府「確かな学びをはぐくむ学校づくり」推進事業の取り組みを進める)
 - ・豊かな感性と好奇心を働かせ自ら課題や目標を設定して主体的に学ぶことができるようにする。
- ②基礎基本の定着と考える力の育成
 - ・放課後学習の有効活用・・・完全習得学習と個別指導、学年全体の学力UPの時間にする。
 - ・「確かな学び」の育成を図るための少人数習熟度別指導の充実や反復学習によるきめ細やかな指導と補充学習を行う。
 - ・各教科や道徳・ディベート等と連携させ、「考える力」を育成する教育活動を推進する。
 - ・読書環境の整備、学校司書等の活用を通して、児童の読書力を育成する。
- ③授業づくり研究
 - ・授業研究を通して、「つきたい力」を明確にした系統的な指導を図り、これからの社会の変化に対応する力を育成する。
 - ・読解力および表現力を育むための指導方法や指導過程を研究する。
- ④寝屋川スタンダードを活用した子ども理解と授業実践
 - ・「分かる」喜び、「学ぶ」楽しさのある授業の構築に向けての指導方法の工夫と改善を行う。
 - ・これまでの国語科教育研究を継承するとともに、各教科における「主体的・対話的で深い学び」のさらなる充実を図る。
 - ・タブレット型PC・電子黒板・パソコン等のICT機器を活用した分かる授業を推進する。
 - ・家庭と連携した家庭学習習慣の確立および主体的に学ぶ学習活動をめざす。

(2) 心の教育の推進

・・・学校の役割②◆全人的な発達・成長の保障◆

人間尊重の精神を学校、家庭での生活の中に生かし、豊かな心をもつ児童を育成する。

また、人権が尊重された平和な社会をめざし、児童の人権感覚を磨くとともに人権問題を解決する実践力を高める。

- ①道徳教育の全体計画に基づき、全ての教育活動を通じて「命の大切さ」「人の温かさ」「心の豊かさ」を身に付けさせ、幸福追求の生き方を支援すると共に、授業公開等を通じて、保護者、地域とともに考える。
- ②生命の尊重、善悪の判断、基本的な倫理観や規範意識を育成する。
- ③人権教育の指導計画に基づき、保護者や地域と連携し、人権教育を総合的に推進する。
- ④子どもの人権を守る教育、男女平等教育、支援教育、同和教育、在日外国人・国際理解教育、平和を維持する教育等を推進し、人権感覚の育成に努める。
- ⑤障がいのある児童が地域社会の中で積極的に活動し、豊かに生きるために「ともに学び、ともに育つ」教育という観点から、学校づくり・集団づくりを一層進めると共に、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び支援、合理的配慮を効果的に実施する。

(3) 健康・安全教育の推進

・・・学校の役割③◆身体的、精神的な健康の保障◆

A：生活指導の推進

心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

- ①基本的生活習慣の育成と規範意識（生活・学習規律）の向上を図る。
- ②問題行動や不登校については、日頃より児童の状況把握に努め、小中学校の連携を密にすると共に、家庭訪問等により積極的に保護者との連携を図り未然防止や早期対応に努める。
- ③「**学校いじめ防止基本方針**」に則り、全教職員が「いじめは絶対に許されない」との強い決意のもと、未然防止・早期発見に努める。
- ④ケース会議や支援会議の充実を図り、担任だけでなく、学年さらに学校全体で積極的に取り組み、必要に応じて、関係諸機関との連携を図り万全の体制に務める。
- ⑤保護者・地域・関係諸機関との関係を密にし、地域ぐるみの指導が出来るように努める。

B：健康安全教育の充実と体力づくりの推進

児童の心と体の調和のとれた発達をめざすために健康安全や食に関心をもつ指導を行い、積極的に運動に親しむように努める。

- ①児童の体力向上のため、泳力や体力テスト等の結果を分析・活用し、PDCIサイクルに基づく体力作りを推進する。
- ②日常生活において適切な体力づくりや健康安全についての実践を促し、生涯にわたって楽しく明るい豊かな生活ができるよう指導・支援に努める。
- ③生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることをめざし、児童一人ひとりが適切な食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食を通して健康管理ができるよう指導する。

7. 学校安全の強化

登下校時の児童の安全対策、在校中の児童の安全対策、放課後の児童の安全対策を、教職員、保護者、地域社会の方々の連携でさらに強化する。また、定期的に防災計画の見直しを行う。

- ① 児童の登下校時の交通安全対策、不審者対策を徹底する。
- ② 危機管理マニュアルの周知徹底と実践的指導に努め、児童の安全管理を維持する。
- ③ 災害発生や不審者侵入等に備え避難訓練を実施し、「自分の命は自分で守る」指導の徹底と危機管理体制の充実に努める。発達段階に応じた児童の危機管理意識を養う指導計画を立てる。
- ④ 交通安全教室等、計画的に交通安全の指導の徹底を図り、事故防止に努める。

8. 地域社会との連携

子どもを取り巻く環境の変化に対応し、家庭や地域の子育て機能の低下を防ぐため、地域社会と連携し本校教育を推進する。

- ① 地域社会に向けて、学校の取組や教育活動の様子を情報発信する。
- ② 家庭での学習習慣や生活習慣と学力との関係を踏まえて、学校・家庭・地域の連携・協力を深めることにより、子ども達の自学自習力の育成、学習習慣の定着を図る。